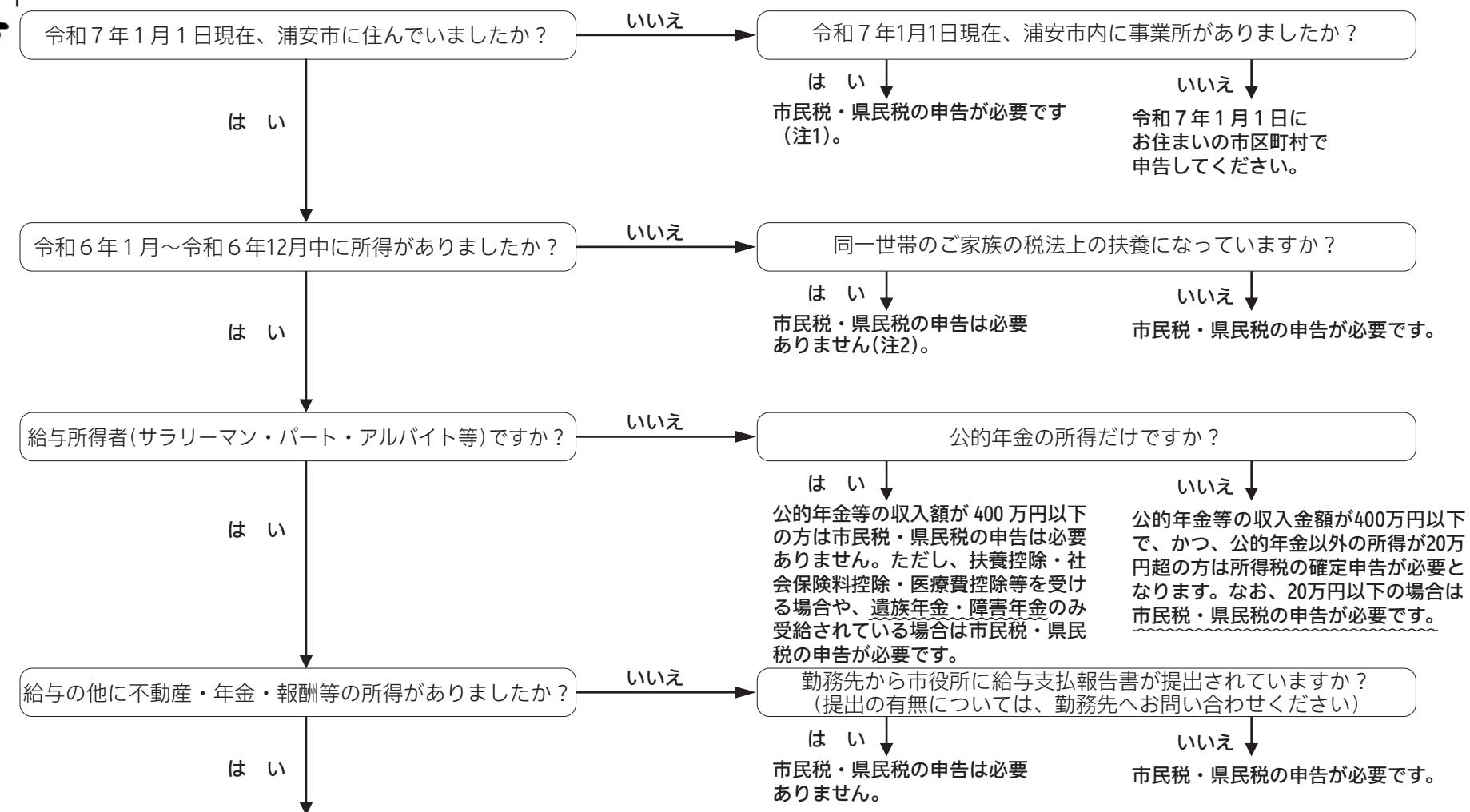


# 私は、市民税・県民税の申告が必要？

スタート



☆確定申告についてのご質問は、税務署へお問い合わせください。**市川税務署：047(335)4101(代)**

☆確定申告される方は、市民税・県民税の申告は必要ありません（浦安市に住んでいない方で浦安市内に事業所がある方は必要です）

(注1) 浦安市外に居住し、浦安市内に事務所・事業所を有している方（賃貸も含む）につきましては、衛生・消防などの行政サービスに要する経費の一部を分担していただくため、市民税・県民税（個人住民税）申告が必要です（事業所課税）。

(注2) 単身赴任などで家族と離れて市外に居住し、浦安市内に家屋敷を有している方（賃貸も含む）につきましては、衛生・消防などの行政サービスに要する経費の一部を分担していただくため、市民税・県民税（個人住民税）申告が必要です（家屋敷課税）。